

＊北海道公報

発行 北 海 道
(総務部法制文書課)
電話 011-231-4111
(内線 22-264)
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント(株)

目 次

ページ

告 示

○特定調達契約に係る入札の公告……………	(総務部総務課)	7
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	(情報政策課)	9
○特定調達契約に係る入札の公告……………	(農政課)	10
○土地改良法による道営換地計画の決定……………	(農地調整課)	11
○道営土地改良事業計画の決定……………	(土地改良指導課)	11
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(土地改良指導課)	11
○土地改良事業の施行の協議の適否の決定……………	(土地改良指導課)	11
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………	(治山課)	11
○知事権限に係る保安林の指定(2件)……………	(治山課)	12
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………	(治山課)	12
○森林法による通知に代える公示(2件)……………	(治山課)	13
○道路の供用の開始……………	(道路整備課)	13

札幌医科大学告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示……………	13
○特定調達契約に係る入札の公告……………	14

道教育委員会教育長告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	15
------------------------	----

告 示

北海道告示第80号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成17年2月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

1(1) 入札に付する事項

ア 調達をする特定役務の名称及び数量

北海道庁本庁舎清掃業務(8階から12階まで及び塔屋に限る。) 一式
イ 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
ウ 契 約 期 間 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで
エ 履 行 場 所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎

(2) 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

ア 平成15年北海道告示第17号又は平成16年北海道告示第5号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。

イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

ウ 平成15年1月1日以降、資格審査の申請をする日までに道から一般競争入札において庁舎等清掃業務の受注実績がある場合には、契約の履行に関して改善命令等を受けていないこと。

エ 資本金の額が1,000万円以上及び清掃員を常時30人以上雇用していること。

オ 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分(当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分)の決算において、(1)のアに定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

(3) 条件付一般競争入札参加資格の審査

ア この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、(ア)から(ウ)までに定めるところにより、(2)のウからオまでに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

(ア) 申 請 の 時 期 平成17年2月4日(金)から22日(火)まで

(イ) 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(ウ) 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総務部総務課

イ 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

(4) 契約条項を示す場所

札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部総務課

(5) 入札執行の場所及び日時

ア 入 札 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館庁舎12階共用会議室A(送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部総務課)

イ 入 札 日 時 平成17年3月17日(木)午前10時(送付による場合は、平成17年3月16日(水)までに必着)

1月と2月は「はたちの献血キャンペーン」実施中です。献血にご協力願います。

ウ 開 札 場 所 アに同じ。

エ 開 札 日 時 イに同じ。

(6) 入 札 保 証 金

平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

(7) 入札説明書の交付に関する事項

ア 交 付 場 所 1の(4)に同じ。

イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。

(8) 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

(9) 最低価格の入札者を落札者とししない場合

この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

(10) そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(4)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

ア 開札の時において、(2)に規定する資格を有しない者のした入札、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

イ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(ア) 名 称 北海道総務部総務課

(イ) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011-231-4111 内線 22-113

(11) Summary

A. Nature and quantity of the services to be procured :

Cleaning of offices in the Hokkaido Government building (From 8th floor to 12th floor plus penthouse, inclusive)

B. Bid tendering date and time :

10:00 A. M., March 17, 2005

(If mailed, bids must arrive no later than March 16, 2005)

C. Contact point for notice :

Administrative Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government.

Nisi 6, Kita 3, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8588 Japan

Phone : 011-231-4111 Extension 22-113

2(1) 入札に付する事項

ア 調達をする特定役務の名称及び数量

(ア) 北海道庁別館庁舎清掃業務（3階から5階まで） 一式

(イ) 北海道庁別館庁舎清掃業務（6階から8階まで） 一式

(ウ) 北海道庁別館庁舎清掃業務（9階から12階まで） 一式

イ 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

ウ 契 約 期 間 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

エ 履 行 場 所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館庁舎

(2) 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

ア 平成15年北海道告示第17号又は平成16年北海道告示第5号に規定する庁舎等清掃の資格を有すること。

イ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

ウ 平成15年1月1日以降、資格審査の申請をする日までに道から一般競争入札において庁舎等清掃業務の受注実績がある場合には、契約の履行に関して改善命令等を受けていないこと。

エ 資本金の額が500万円以上及び清掃員を常時15人以上雇用していること。

オ 資格審査の申請をする日の直前2営業年度分（当該2営業年度が24月に満たない場合は、24月分）の決算において、(1)のアに定める契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

(3) 条件付一般競争入札参加資格の審査

ア この入札は、政令第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、(ア)から(ウ)までに定めるところにより、(2)のウからオまでに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

(ア) 申 請 の 時 期 平成17年2月4日（金）から22日（火）まで

(イ) 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

(ウ) 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総務部総務課

イ 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

(4) 契約条項を示す場所

1の(4)に同じ。

(5) 入札執行の場所及び日時

ア 入 札 場 所 1の(5)のアに同じ。

イ 入 札 日 時

(ア) 北海道庁別館庁舎清掃業務（3階から5階まで）

平成17年3月17日（木）午前10時30分（送付による場合は、平成17年3月16日（水）までに必着）

(イ) 北海道庁別館庁舎清掃業務（6階から8階まで）
平成17年3月17日（木）午前11時（送付による場合は、平成17年3月16日（水）までに必着）

(ウ) 北海道庁別館庁舎清掃業務（9階から12階まで）
平成17年3月17日（木）午前11時30分（送付による場合は、平成17年3月16日（水）までに必着）

ウ 開 札 場 所 アに同じ。
エ 開 札 日 時 イに同じ。

(6) 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。

(7) 入札説明書の交付に関する事項
ア 交 付 場 所 1の(4)に同じ。
イ 交 付 方 法 アの場所で交付する。

(8) 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。

(9) 最低価格の入札者を落札者とし不在の場合
この入札は、低入札価格調査の基準価格を設定しており、基準価格に満たない入札が行われた場合は、最低の価格でもって入札した者であっても、必ずしも落札者とならない場合がある。

(10) そ の 他
平成16年北海道告示第448号の4の(4)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12及び(13)によるほか、次による。
ア 開札の時に、(2)に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
イ 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(ア) 名 称 北海道総務部総務課
(イ) 所 在 地 1の(10)のイの(イ)に同じ。

(11) Summary
A. Nature and quantity of the services to be procured :
a. Cleaning of offices in the Hokkaido Government Annex. (From 3rd floor to 5th floor, inclusive)
b. Cleaning of offices in the Hokkaido Government Annex. (From 6th floor to 8th

floor, inclusive)
c. Cleaning of offices in the Hokkaido Government Annex. (From 9th floor to 12th floor, inclusive)

B. Bid tendering date and time :
a. 10 : 30 A. M., March 17, 2005
(If mailed, bids must arrive no later than March 16, 2005)
b. 11 : 00 A. M., March 17, 2005
(If mailed, bids must arrive no later than March 16, 2005)
c. 11 : 30 A. M., March 17, 2005
(If mailed, bids must arrive no later than March 16, 2005)

C. Contact point for notice :
Administrative Division, Department of General Affairs, Hokkaido Government.
Nishi 6, Kita 3, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8588 Japan
Phone : 011-231-4111 Extension 22-113

北海道告示第81号
次のとおり随意契約の相手方を決定した。
平成17年2月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
レガシー連携実証業務一式
- 随意契約の相手方を決定した日
平成16年12月28日
- 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏 名 株式会社HARP
(2) 住 所 札幌市中央区北1条西6丁目1-2
- 随意契約に係る契約金額
138,547,500円
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道企画振興部IT推進室情報政策課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第82号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成17年2月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ヨーネ菌分離用培地 ヨーネ菌用培地「共立」又はこれと同等のもの（8ml／瓶×20瓶／箱）（1箱当たりの単価） 調達予定数量 7,100箱

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 納入場所 別途指示する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成15年北海道告示第17号又は平成16年北海道告示第5号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 薬事法（昭和35年法律第145号）に基づく動物用医薬品一般販売業の許可を受けていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成17年2月4日（金）から3月14日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。午前9時から午後5時まで。）

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道農政部農政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部農政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館地下1階共用会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道農政部農政課）

(2) 入札日時 平成17年3月23日（水）午前10時（送付による場合は、3月22日（火）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)、(9)、(11)、(12)及び(13)によるほか、次による。

(1) 入札に参加しようとする者は、開札の日の前日までに北海道知事から、提出した書類等について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名称 北海道農政部農政課

イ 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011-231-4111 内線 27-126

10 Summary

A. Nature and quantity of the products to be procured :

a. Nature : A unit price per case of Culture medium for Micobacterium paratuberculosis (8ml×20 vials per case) / Micobacterium paratuberculosis culture medium "KYORITSU" or its equivalent

b. Quantity : A matter of 7,100 cases.

B. Bid tendering date and time : 10:00 A. M., March 23, 2005

C. Contact : Department of Agriculture, Hokkaido Government
Nishi 6-Chome, Kita 3-Jo, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 060-8588 Japan

北海道告示第83号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、月形町南札比内地区の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知支庁に備え置いて、平成17年2月4日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成17年2月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第84号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業計画を定めた。

その関係書類は、平成17年2月7日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成17年2月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

地区名	事業の種類	縦覧場所
絵 笛	中山間地域総合整備（暗きょ、客土、区画整理、農用地改良保全、農業用排水）	北海道日高支庁
釧 路	畜産担い手育成総合整備 [担い手支援型]（区画整理、農業用排水）	北海道釧路支庁

北海道告示第85号

道営土地改良（東美里別地区畑地帯総合整備 [担い手育成型]（農業用排水、農道、暗きょ、土層改良））事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、北海道十勝支庁に備え置いて、平成17年2月7日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成17年2月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第86号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、真狩村の行う土地改良（真狩北地区小規模土地改良（暗きょ））事業の施行の協議について審査の結果、適当と決定した。

その関係書類は、北海道後志支庁に備え置いて、平成17年2月7日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成17年2月4日

北海道告示第87号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成17年2月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 保安林予定森林の所在場所 旭川市神居町共栄458・467の2・468の1・471の1
(以上4筆について次の図に示す部分に限る。)
- (2) 指定の目的 土砂の流出の防備
- (3) 指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 2(1) 保安林予定森林の所在場所 網走郡美幌町字美富361の1・362の2（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、360の3、361の2、361の3、362の7
- (2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 3(1) 保安林予定森林の所在場所 網走郡津別町字美都467の4・468の1・470・474から476まで（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）、469、471
- (2) 指定の目的 土砂の流出の防備
- (3) 指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

4(1) 保安林予定森林の所在場所 有珠郡壮瞥町字昭和新山96地先・164地先（以上2筆地先国有林。次の図に示す部分に限る。）

(2) 指定の目的 土砂の流出の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

5(1) 保安林予定森林の所在場所 沙流郡平取町字貫気別272の11・272の12・276の1（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

(2) 指定の目的 土砂の流出の防備

(3) 指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部治山課並びに旭川市役所及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第88号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成17年2月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 保安林の所在場所 白糠郡白糠町庶路基線84の4・庶路71の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）、70の9

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路支庁経済部林務課及び白糠町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第89号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する。

平成17年2月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 保安林の所在場所 上磯郡木古内町字木古内155の45（次の図に示す部分に限る。）、155の48

2 指定の目的 公衆の保健

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島支庁経済部林務課及び木古内町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第90号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成17年2月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 松前郡松前町字西館186（次の図に示す部分に限る。）、201、311、312、字神明290（次の図に示す部分

に
限
る
。）、288の1、288の2、291、292、296、297

2

保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3

変更後の指定施業要件

(1)

立木の伐採の方法

ア

主伐は、択伐による。

イ

主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ

間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2)

立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島支庁経済部林務課及び松前町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第91号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3及び第33条第6項において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を松前町役場の掲示場に掲示する。その要旨は、平成17年北海道告示第90号のとおりである。

平成17年2月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

所在が不明な者

松前郡松前町字神明291ほか2筆所在の森林について所有権を有する鎌倉宮之助

北海道告示第92号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を標茶町役場の掲示場に掲示する。その要旨は、平成17年1月18日農林水産省告示第83号のとおりである。

平成17年2月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

所在が不明な者

川上郡標茶町字塘路98所在の森林について所有権を有する小林恵理子

北海道告示第93号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道札幌土木現業所に備え置いて、告示

の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成17年2月4日

北海道知事 高 橋 はるみ

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日
道道 砂川歌志内線	歌志内市字歌神95番8地先から 歌志内市字神威1003番13地先まで	平成17. 2.10 午前11時
道道 旭川 深川 線	深川市一已町字一已6543番地先から 深川市一已町字一已6783番地先まで	平成17. 2. 4
道道 深川 雨 竜 線	雨竜郡妹背牛町字妹背牛314番9地先から 雨竜郡妹背牛町字妹背牛318番11地先まで	同
道道 旭川多度志線	深川市湯内1840番地先から 深川市湯内1888番地先まで	同
道道 湯 内 内 園 線	深川市納内町3丁目3933番35地先から 深川市納内町3丁目3934番8地先まで	同

札 幌 医 科 大 学 告 示

札幌医科大学告示第14号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成17年2月4日

札幌医科大学長 今 井 浩 三

1

資格及び調達をする特定役務の種類

平成17年度において札幌医科大学が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

(1)

契 約

平成17年2月4日に一般競争入札の公告を行う札幌医科大学医療廃棄物処理業務委託契約

(2)

資 格

医療廃棄物処理業務委託の資格（以下「資格」という。）

(3)

特定役務の種類

医療廃棄物処理業務委託

2

資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)、(5)及び(6)によるほか、次による。

(1)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第14条の4第1項及び第4項の規定に基づく許可を受けている者であること。

(2)

平成17年1月1日現在において、(1)の許可を受けて引き続き2年以上その事業を営ん

でいること。

(3) 資本金の額が1,000万円以上並びに作業員及び運転手を常時5名以上雇用していること。

(4) 1日当たり1,695キログラム以上の処理能力を有する設備を有していること。

(5) 屋根付きボックスタイプの収集運搬車を有していること。

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の2による。

4 資格審査の申請の時期及び方法

(1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成17年2月7日から18日までの間にしなければならない。

(2) 申請の方法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 札幌医科大学事務局総務課

イ 提出先の所在地 札幌市中央区南1条西17丁目

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、イ、(2)、4の(1)、(3)、5の(1)及び(2)による。

札幌医科大学告示第15号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成17年2月4日

札幌医科大学長 今井 浩 三

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

ア 調達をする特定役務の名称 札幌医科大学医療廃棄物処理業務

(ア) 感染性廃棄物 1ℓ当たりの単価

(イ) 非感染性廃棄物 1ℓ当たりの単価

イ 数 量

(ア) 感染性廃棄物 調達予定数量 1,219,000 ℓ

(イ) 非感染性廃棄物 調達予定数量 843,000 ℓ

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成17年4月1日から平成18年3月31日まで

(4) 履行場所 札幌市中央区南1条西16丁目 札幌医科大学附属病院

2 入札に参加する者に必要な資格

平成17年札幌医科大学告示第14号1の(2)に規定する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学事務局総務課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学基礎医学研究棟1階会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目 札幌医科大学事務局総務課）

(2) 入札日時 平成17年3月22日 午前10時（送付による場合は、平成17年3月18日までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

(1) すべての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札総価格（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た合計金額）が最低である者を落札者とする。

8 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(9)、(11)及び(13)によるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 札幌医科大学事務局総務課

(2) 所 在 地 郵便番号 060-8556 札幌市中央区南1条西17丁目
電話番号 011-611-2111 内線 2114

9 Summary

A. Nature and quantity of the services to be procured

a. The processing of the medical wastes at Sapporo Medical University

(a) The infective medical wastes 1 liter unit price : yen

(b) The uninfected medical wastes 1 liter unit price : yen

b. quantity

(a) The infective medical wastes Expected quantity 1,219,000 liter (b) The uninfected medical wastes Expected quantity 843,000 liter B. Bid tendering date and time : 10 : 00 A. M., March 22, 2005 (If mailed, bids must arrive no later than March 18) C. Contact : General Affairs Office, Administration, Sapporo Medical University Nishi 17-chome, Minami 1-jo, Chuo-ku, Sapporo-shi, Hokkaido, 060-8556 Japan Phone : 011-611-2111 Extension 2114	
道教育委員会教育長告示	
北海道教育委員会教育長告示第 1 号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成17年 2 月 4 日 北海道教育委員会教育長 相 馬 秋 夫 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 道立学校校内 LAN 構築に係るシステムインテグレーション業務 60校 2 落札者を決定した日 平成17年 1 月12日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 東日本電信電話株式会社 (2) 住 所 東京都新宿区西新宿 3 丁目19番 2 号 4 落札金額 35,280,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成16年11月30日付け北海道教育委員会教育長告示第22号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁生涯学習部高校教育課 (2) 所在地 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目	

